

境界面としての倭館

—『通譯酬酌』の「風儀之部」・「酒禮之部」・「飲食之部」を中心に—

許芝銀

はじめに

近世日朝関係において、倭館は日本人の活動領域を制限し、朝鮮人との接触を防ぐために置かれていた。一方倭館では、日本人が長期間滞留したり日朝間の外交や貿易業務が行われたりしながら日朝間の様々な人的・物的交流が行われていた。倭館は日本人と朝鮮人を区切る境界でありながら日朝間の接触と交流が行われる空間、つまり境界面¹であったといえる。漢陽をはじめ、釜山浦、薺浦、鹽浦に置かれていた倭館が豊臣秀吉の朝鮮侵略以降は釜山東萊に限られることになり、日朝業務の窓口としての倭館が持つ意味は更に増大した。

現在まで倭館に関する研究は、制度史、経済史、社会史、文化史、生活史²等の多様な分野で行われてきた。最近では、統制の空間としての倭館³、交流や疎通の空間としての倭館⁴を各々取り扱った研究から更に一歩進んで、統制や交流が共存していた空間としての倭館を取り扱った研究が出されている。倭館の政治的側面への注目だけでなく、その場所で生活を営んでいた人間群像に注目し、統制や交流が共存していた場所として評価されるようになってきた⁵。本稿では、統制と交流が共存した倭館の交流的な側面、特に非公式的交流の実像に注目したい。

倭館には日朝間の外交・貿易業務のために150余名の朝鮮側役人や500名前後の対馬人が勤めていた。そして倭館周辺の東萊府住民たちは新鮮な果物、野菜、魚等を倭館正門の外側に形成された朝市へ持ち込んで販売した。これら倭館内における業務や倭館外における朝市での日本人と朝鮮人の接触は、定められた規律や統制の下で行われた公式的交流であった。

しかし倭館ではかかる公式的交流ではない非公式的交流も行われていた。例えば、東萊府使の子弟もしくは釜山滞留中の通信使随員のなかには例外的かつ非公式的な倭館訪問を行うことがあった。これらの場合、倭館では、誰が、どのように対応したのであろうか。果たして彼らはいかなる話をし、どれほどお互いを理解できたであろうか。

これらを探るべく、まず近世期日朝間の境界面であった倭館の空間的な意味について考察し、朝鮮人との私的な意思疎通の最前線にいた朝鮮語通詞が果たした役割について検討したい。その上で、朝鮮語通詞を媒介にした交流の実態

1

辞書的な意味では、警戒線は「敵の侵入や脱走または不祥事の発生を防ぐために任意に設定した線」であり、境界線は「地域等を区切る境界になる線」となる。本論文では、倭館が朝鮮における日本人の活動領域を制限し、朝鮮人との接触を防ぐために設定された境界でありながら日朝間の接触と交流が行われる空間という意味で、境界線ではなく境界面という用語を用いる。

2

倭館に関する研究は張弼順、「朝鮮時代倭館變遷史研究」、全北大学校史学科博士学位論文、2001；ヤン＝フンスク、「朝鮮後期東萊地域と地域民の動向」、釜山大学校史学科博士学位論文、2009；金剛一、「朝鮮後期倭館の運営実態に関する研究」、江原大史学科博士学位論文等を参照した。

3

尹裕淑、「17世紀後半～18世紀初頭の倭館統制と韓日交渉」、「通信使・倭館と韓日関係」（韓日関係史 研究論集編集委員会編）、景仁文化社、2005；許芝銀、「17世紀朝鮮の倭館統制策と朝日関係」『韓日関係史研究』15、韓日関係史学会、2001；ヤン＝フンスク、「朝鮮後期倭館統制策と東萊地域民の対応」『歴史と世界』37、2010。

4

田代和生著・鄭成一訳、『倭館—朝鮮はどうして日本人を閉じ込めたのだろうか』、論衡、2005；キム＝ソンジン、「釜山倭館と韓日間の文化交流」『韓国文学論叢』22、1998；ヤン＝フンスク、「朝鮮後期東萊地域と地域民の動向」、釜山大学校史学科博士学位論文、2009。

5

金東哲、「朝鮮後期の統制と交流の場所、釜山倭館」、『朝鮮時代の中の日本』（ホ＝ナムリン編）、景仁文化社、2013。

について考察をし、交流の場としての倭館が持つ意味と当時の日韓交流の実像を理解する糸口を提供できればと思う。

6

移館交渉は、1640年(仁祖18)より1672年(顯宗13)まで8次に渡って行われたというのが通説である。張舜順は「朝鮮後期倭館の設置と移館交渉」、『韓日本関係史研究』5、(1996)移館に関する交渉過程を第一時期と第二時期に区分し、合わせて8次にわたる交渉過程やその内容について詳述している。許芝銀、前掲の論文(2001)、pp.106-108。

7

金東哲は下環が描いた倭館圖に表記された建物を通じて草梁倭館の建物の構成や名称、位置等を把握し、『増正交隣志』(1865)と対比させ建物の変化を明らかにした(「倭館圖を描いた下環の対日交流活動と作品群」『韓日本関係史研究』19、韓日関係史学会、2003)。一方、ヤン=フンスクは東萊府の外交・貿易施設の整備という観点から対日関係や倭館運営のために東萊府にあった関連建物を『東萊府誌』(1740)、『東萊府邑誌』(1832、1871)、『増訂交隣志』(1865)等に基づいて倭館建物群の推移を整理している。そして日朝関係の発展や東萊府使の政治的な傾向によって倭館内の諸施設が増加したと論じた。(前掲の論文、2009、pp.30-34)

8

権以鎮著、安東権氏有懷堂派宗中編、『(國譯)有懷堂集』巻5 倭情狀啓 再度、景仁文化社、2006、pp.3-4。

9

草梁倭館の北側にある山の下にあたり、訓導・別差・小通事が居住する場所であった。日本人はこの場所を「坂ノ下(坂下)」、「坂ノ下村(坂下村)」と呼んだ。(金東哲、前掲の論文(2013)、p.220)

10

田代和生は、朝鮮が定めた通行制限にもかかわらず、倭館の日本人が必ずしも塀の内側のみで暮らしていたのではなかったと指摘している。(田代和生著・鄭成一訳、前掲書(2005)、p.79)

11

金東哲、前掲の論文(2013)、pp.202-206。

12

権以鎮著、安東権氏有懷堂派宗中編、『(國譯)有懷堂集』巻5 倭情狀啓 再度、景仁文化社、2006、p.63。

1. 近世日朝間の境界面としての倭館

倭館は、朝鮮へ渡航する日本人に対する平和的な通交策の一環として置かれ、応永の外寇、三浦の乱、甲辰蛇梁の変、豊臣秀吉の朝鮮侵略等により閉鎖された。豊臣秀吉の朝鮮侵略で断絶した朝鮮との国交を再開しようとする日本側の絶えない努力により、1607年の第1次回答兼刷遣使と日朝講和交渉の進展とともに豆毛浦倭館(旧館、古館)が成立した。これが近世期倭館の最初である。豆毛浦倭館の成立後、日本側は、場所が狭小であり外部に対する防備が困難であるという点を理由に、朝鮮側に30年余に渡って倭館の移転を要求した。結局、朝鮮は1673年に移転を許可し、1678年には草梁倭館が置かれるようになった(新館)。草梁倭館は、1872年に明治政府が倭館を侵奪するまでの約200年間に渡り、日朝両国の外国や貿易の拠点となった⁶。

草梁倭館は、約10万坪規模で、そこには日朝間の外交・貿易のための建物や、滞留日本人のための建物があった⁷。外交関連建物としては日本の使節を接待するための宴享大庁があり、貿易関連建物としては開市大庁があった。

1709年から東萊府使を務めた権以鎮は、倭館あて書面の中で「朝鮮が倭館を設置して物資を交易したのは対馬の生活を潤沢にするためであり、友好的な関係を持続するために法規を制定して倭館を管理してきたが、これら全ては朝鮮の恩恵や信頼に依るものである」⁸とした。朝鮮側からすれば、交流や疎通のために倭館を設置し、持続的な関係の維持のために法規を制定して倭館を管理したということである。

また、朝鮮では倭館の日本人が通行できる範囲について、倭館を中心に西南は朝鮮人民家の前まで、北は坂ノ下⁹の民家までと制限した¹⁰。このうち坂ノ下から草梁村を経て旧館へ続く通路は、釜山鎮や東萊府へ向かう方向であり、日本人と朝鮮人の往来が最も頻繁な通路であったため、1709年、東萊府使権以鎮の建議により壁を築いて設門を作り、出入りを統制した¹¹。

そして朝鮮人の倭館出入りのためには東萊府からの許可を得ることが原則であった。

倭館に出入りする規定では、訓導・別差と特別な使命を受けて下向した訳官ら以外には東萊府の命令無しに任意に出入りすることはできません。従いまして、以前には倭館に私的に出入りした前任別差を逮捕し尋問した上で処罰したこともあります。今はたとえ以前のように厳しく処罰できないとしても…¹²

規定では、日本語通訳官である訓導と別差、そして特別な任務で漢陽（漢城、ソウル）から下向した訳官を除けば、東萊府の許可を得ずに倭館に出入りすることは不可能であり、前任通訳官であっても東萊府の許可を得ずに出入りすると処罰される場合のあったことが分かる。

次の史料は、対馬藩の朝鮮語通詞小田幾五郎の『草梁話集』「倭館に出入りする人の数（和館出入之人数）」に記録されたものである。

判事が私的な用事で（倭館を）訪問する時には、牌をもらった訳官という理由が必要である。

牌を所持する人ならば、商談中という理由であれ何であれ、東萊府使より札を免除される。

倭館を見物しようと思っても、府使が発給した公文が無ければ設門と守門を通過できない¹³。

判事（訳官）が公的な業務以外に個人的な用事で倭館を訪れる時には牌が必要とされること、牌を所持していれば如何なる理由で倭館を訪問しようが東萊府使より札を免除されること、そして見物目的の一般人の場合でも東萊府使が発給した文書を所持すれば倭館へ入りえたと分かる。

倭館は日本人と朝鮮人の公的な疎通と接触を許された空間であり、同時に日本人と朝鮮人の疎通を防ぐために区切られた空間であるという二重の性格を有する空間であった。つまり、日朝間の境界面であったのである。

しかし、先に言及した史料の最後にある「たとえ今は以前のように厳しく処罰できないとしても…」という部分に注意すれば、原則と現実には差異があったことが予想できる。事実、朝鮮の統制があったにもかかわらず、日本人と朝鮮人との非公式的な接触や疎通も行われていた¹⁴。そして朝鮮人の倭館出入りに必須とされた東萊府使の許可についても現実には差異があった。

倭館館守を4度歴任した戸田頼母の『贅言試集』¹⁵には次のような記録がある。

貴国の倭館を見物に来る人等が倭館に入る時、守門を簡単に通過するのみならず直接に館守家等¹⁶へ来る者がいます。或いは東萊府使の兄弟等と言って見物することが度々あります。両門は必ず東萊府使の許可を得て初めて通過できるものであり、守門の内側は他国の館内です。それにもかかわらず、通知もせず直接に来ることは到底理解できません¹⁷。

この内容は朝鮮語通詞が訳官に話したものである。これによれば、朝鮮人が倭館の正門に該当する守門を簡単に通過して日本側の最高責任者館守の執務所

13 小田幾五郎、『草梁話集』（『帝塚山短期大学紀要』26、1991、p.79）

14 日本人の活動範囲の境界の近くに位置した草梁村の朝鮮民家は非公式的に朝鮮人と日本人が接触して疎通することができる空間であった。そして坂ノ下に位置する訳官らの執務所である譯官廳舎もまた公式的な疎通のために設けられた場所であったが、非公式的にも朝鮮人と日本人が接触して疎通する空間であった。

15 『贅言試集』は戸田頼母が倭館に職中に朝鮮語通詞が倭館に提出した各種の覚書に基づいて著述したものであって、朝鮮語通詞と朝鮮の倭学訳官が話し合う形式で構成されている。『贅言試集』は現在、国史編纂委員会に所蔵されている（請求記号：MFE 宗家 742 1）。

16 館守の執務所について『増正交隣志』第1巻志「館宇」條は館守倭家48間、中門3間、曲墻75間（扉には小さな門）、便所は内外に各々1間があったとしている。

17 戸田頼母、『贅言試集』 貴国之館見物人等入館之節守門をすかと通り刺直に館守家等二被参或は府使之親類衆亦は大丘水營或は釜山之兄弟等と申見物之致候事毎々之事二候両門は必府使より之御免二而通りも可有之事ながら守門より内は他国之館内二候然るに一応之案内頼もなく押付テ被参候事一向分り不申候

である館守家まで直接訪問していたこと、東萊府使の親戚や大邱、水營、釜山僉使の兄弟で見物目的で倭館を訪問する人もあったこと、東萊府使の許可も府使への通知もなしに自由に倭館見物をした例のあったことが分かる。倭館の両門とは守門と設門のことである。守門は倭館の正門であり、1709年に東萊府使権以鎮が壁を築いて朝鮮人の出入りを統制すべく設置したのが設門である。設門は、草梁倭館の外にさらに別の壁を築き境界を区分して設置した門である¹⁸。

続いて朝鮮語通詞は「倭館の日本人らは設門の外へ簡単に出られないことは言うまでもなく、宴席の時に府使が休憩する所へ近寄ることも嫌うのに、(逆に朝鮮人が)館守の居所まで憚りなく入ってくることは大変迂闊な行動である」と訳官に文句を言った。このように朝鮮人の非公式的な倭館訪問が頻繁に行われており、これに対して日本人は、倭館という空間を日本人の領域として認識し、無断で倭館を訪問する朝鮮人がいることは到底理解できないと考えていたのである。それでは日朝間の境界面である倭館において日本人と朝鮮人の疎通は如何に行われたのであろうか。

II. 倭館においての日朝間の疎通と朝鮮語通詞の役割

対馬島で専門的に通訳業務を担当した役職の存在が確認されるのは815年である。しかし、朝鮮半島と日本の間の中間媒介者として、そして生計維持のために朝鮮半島に存在していた国々との交流が必須であった対馬島には、古代から引き続いて朝鮮半島の国家の言葉を理解し、駆使できる人々が存在していたと考えられる¹⁹。

近世に対馬藩レベルで朝鮮語通詞の養成を制度化したのは雨森芳洲の建議による。対馬藩の儒者雨森芳洲は、1720年に対馬藩に提出した「韓学生員任用帳」のなかで、たとえ身分が低くとも、朝鮮語通詞が担当する業務はとても重要であること、館守・裁判をはじめ諸僉官や一代官に至るまで、対馬藩から渡航する者の全てが朝鮮をよく理解しているわけではないので通詞に様々な事を相談していること、朝鮮語通詞が状況に応じて対処できなければ、朝鮮側の駆け引きに乗ったり、恐喝に驚いたり、嘲笑されることが少なくないこと、こうしたことから朝鮮語通詞の養成が必要であると述べている²⁰。

朝鮮語通詞の機能や重要性についての雨森芳洲の考えは、彼の著書『交隣提醒』にも次のように現れている。

…朝鮮の倭館に勤めている対馬藩の役人らの中で館守・裁判・一代官が勿論重要な役割を果たしている。その外では、通詞ほど重要なものはない。通詞は朝鮮語さえできれば良いという人もいるが全くそうではない。人品も優れ、才覚もあり、義理を分別でき、島主のことを大事に

思わない者であれば、誠に島主のための職務を遂行できる通詞とはいえない…従って通詞にはある程度の人品を備えた者を選ぶことが重要である。しかも現在のように通詞への報酬が貧弱であっては何の役にも立たないであろう。通詞がいかに重要な役人であるかは一言で説明し切れない²¹。

対馬藩では雨森芳洲の朝鮮語通詞養成案に従い、1727年より養成所を設置して体系的な教育方針の下で朝鮮語通詞を養成し始めた。藩レベルで朝鮮語通詞を養成する必要性を感じた理由としては、第一に、1678年朝鮮では豆毛浦より草梁へ倭館を移転させて日本人の倭館出入りや朝鮮人との接触に対する統制を強化したので、それまでのように朝鮮人との接触を通じて自然に朝鮮語を習得することが困難になったことがある。第二に、江戸幕府が実施した銀の輸出抑制策による朝鮮貿易量の減少で商売のために朝鮮へ渡航する商人の数が減少し、彼らが朝鮮語を学習する意欲を喪失した結果、朝鮮語のできる者が量的に減少するとともに朝鮮語の水準も低下する結果をもたらしたからである。また第三に、引き続き経済的な困難を克服するために朝鮮関連情報を組織的に収集して朝鮮との外交・貿易交渉の根拠にすると同時に、交渉を円滑に導き、また幕府に朝鮮関連情報を提供する位置にあった対馬藩の立場を固めようとしたからである²²。

朝鮮語通詞は、通訳業務だけでなく、朝鮮語で文書を作成し、業務に必要とされる情報を収集・報告して、倭館に派遣される対馬藩の役人らに必要な情報を提供した。そしてこれら対朝鮮業務に当たる際には、以前の規定を思い出して大義を分別し、物情を察知して処理する役割も果たしていたのである²³。

ところで、朝鮮語通詞に求められた役割は公的な業務に限らなかった。朝鮮人が公的業務以外でも倭館を訪問することがあったからである。

21

『交隣提議』(韓国国立中央図書館蔵本)、韓日関係史学会、『譯註 交隣提議』、国学資料院、2001、pp.23-24(11番目項目)。

22

許芝銀、『倭館の朝鮮語通詞と情報流通』、景仁文化社、2012、pp.204-205。

23

朝鮮語通詞が朝鮮との公式的な業務の上で果たした役割については許芝銀、前掲書(2012)を参照。

〈表〉朝鮮人の非公式的な倭館出入

	年月日	出入りした人物	出入目的	朝鮮語通詞	倭館側接待	備考
1	1729. 4/4	迎日の地頭/通事	見物	堀半右衛門	菓子、酒	
2	1729 4/4	東萊府使の親類衆/訓導	見物		吸物、酒、菓子	お酒にてもくれるように訓導より申し越す
3	1729 5/10	訓導の子供/郵書房	知人になりたくて		煎麵、吸物、酒	
4	5/12	訓導/別差/訓導・別差の子供2人 等12人		荒川平八 津和崎徳右衛門 山城弥左衛門 江口金七	料理	裁判が招待

5	6/19	豆毛浦の萬戸 外5人	見物	荒川平八	吸物、酒、菓子	
6	7/1	卞判事、訓導の子供 1人/ 別差の子供 2人		津和崎徳右衛門	夕料理	訓導、別差の子供 裁判が招待
7	8/9	訓導/別差/差備和仲朴正/ 國老卞判事/一哉鄭判事/ 大而黃判官/信哉子朴僉正/ 汝和金判事/訓導の子供/ 別差の子供等10人		堀半右衛門 荒川平八 津和崎徳右衛門	夕料理	
8	8/27	訓導/訓導の甥 仲綱鄭判事			吸物、酒	訓導が倭館に来る時 甥と一緒に来る
9	9/5	寡梅劉判事/汝和金判事/ 別差の子供	暇乞い	堀半右衛門	酒、吸物	
10	閏9/5	李判官/和仲朴正/ 訓導の次男		堀半右衛門 荒川平八 津和崎徳右衛門	夕料理	
11	閏9/19	釜山僉使の兄 外8人/訓導	見物	荒川平八	煎麵、酒、吸物	
12	10/10	東萊府使の弟 外2人/軍官	見物	荒川平八 津和崎徳右衛門	煎麵、酒、吸物	
13	10/28	訓導/別差/唐判事2人/ 國老卞判事/大而黃判官		堀半右衛門 荒川平八 津和崎徳右衛門	夕料理	
14	11/1	古別差/訓導	暇乞い	堀半右衛門	夕料理	
15	11/5	而陽玄僉正	暇乞い	堀半右衛門	吸物、酒	
16	11/29	訓導書手/大邱近所に 勤める地頭の親類4人	見物	堀半右衛門	煎麵、酒、吸物	
17	12/3	東萊府使の弟 外1人/別差		津和崎徳右衛門	煎麵、酒、吸物	
18	12/8	東萊人/訓導			酒、肴	訓導よりお酒にても 振る舞いするように 申し越す
19	12/13	巡營人 2人/訓導			煎麵、吸物、酒	
20	1730. 4/10	釜山僉使の子供衆と従弟	見物		吸物、酒	
21	6/8	訓導書手/朝鮮人 2人			素麵、吸物、酒	
22	6/9	訓導の弟 玄判事/従者		福山伊左衛門	朝飯	
23	6/14	朴僉正	暇乞い	堀半右衛門	吸物、酒	
24	8/11	東萊府使の弟	見物	福山伊左衛門 荒川平八	饗應	封進宴案内のため 来た假訓導・別差と 同席
25	8/13	權生員/訓導の三男		福山伊左衛門	煮麵、吸物、酒	
26	9/14	權生員、玄書房	暇乞い		吸物、酒	

上の〈表〉は、1729年より2年間朝鮮との外交交渉を担当する裁判として倭館へ派遣された時に雨森芳洲が著した『裁判記録』²⁴に基づいて、倭館へ出入りした朝鮮人の状況をまとめたものである。これによると、倭館へ出入りした人物は、訳官が同伴した家族や仲間、東萊府使の子女、釜山僉使の子女と兄弟、豆毛浦萬戸の一行、朝鮮人役人、東萊住民等であり、2年間で合わせて26回に達している²⁵。しかし、ヤン・フンスクも指摘したようにこの数字は裁判雨森芳洲が接待した朝鮮人に限られたものであり、館守、代官など以外の日本人が接待した場合まで考慮すれば、一層多くの朝鮮人が倭館を訪問していたと考えられる²⁶。

朝鮮人が倭館を訪問した理由は、倭館見物をはじめ、親交を図るため、倭館関連業務を終えて別れの挨拶をするための場合もあった。そして〈表〉整理番号4のように倭館側の招待により訪問した場合もあった。朝鮮人が倭館を訪問する時、倭館では朝鮮人らのために酒と肴、麺類、日本料理等で接待していたことが分かる。こうした接待のために、倭館の日本側最高責任者であった館守には毎月銀8枚と15人分の扶持米のみならず、接客用の食料まで与えられていたのである。

さて、朝鮮人が倭館を訪れた際、朝鮮語通詞は如何なる役割を果たしたのであろうか。それは、まず第一には通訳であった。

訳官：日本の大通官の通訳する様子を聞いてみると、北京の通訳官と比較して如何ですか。

朝鮮官吏：北京の通訳官の通訳には不適切なものが多く、私たちに「これを喰え」と言い、下人らに「これを召されよ」ということが時々あります。日本の大通官の言葉は、下人には下人に対する言葉づかいをし、私たちに年齢に応じて適切な挨拶をします。²⁷

この史料は朝鮮語通詞小田幾五郎の『通訳酬酌』『風儀之部』の一部で、朝鮮の役人が倭館を訪問し、訳官と小田幾五郎が同席した時に彼の朝鮮語について話し合った内容である。朝鮮人が倭館を訪問する際に、意思疎通は朝鮮語で行われたことが分かる。

〈表〉を見ると朝鮮人が倭館を訪問して雨森芳洲と対面した時、26回の内18回は朝鮮語通詞が同席していた。朝鮮語通詞が同席しなかった残りの8回の内、1729年4月9日、8月27日、12月8日、12月13日に倭館を訪問した朝鮮人には倭学訳官である訓導が同行した。1729年5月10日には訓導の子女が倭館を訪問した。当時の訓導・別差等（倭学訳官）の子女は、成長して倭学訳官になることが多かったため、倭館にいる日本人との親交を形成しておく必要があったと考えられる²⁸。朝鮮語通詞や訓導が同席しなかったのは、1730年4月10日、6月8日、9月14日の3回のみである。

24

雨森芳洲、「裁判記録」『雨森芳洲全書3』—雨森芳洲外交関係資料「書翰集」関西大学東西学術研究所資料集刊11-3、大阪：関西大学出版部、1982、pp.84-269。

25

ヤン=フンスクは、雨森芳洲が裁判として勤務した2年間に合わせて14回朝鮮人が倭館を訪問したと見た（前掲論文（2009）、〈表24〉、p.172）。しかし『裁判記録』を改めて精査すると〈表〉のごとく26回になる。

26

ヤン=フンスク、前掲の論文（2009）、p.171。

27

小田幾五郎、『通訳酬酌』巻「風儀之部」（韓国：国史編纂委員会所蔵、請求記号：MF726、以下略）日本大通官之弁才御問可被成候北京之通官と如何ニ候哉一統口を揃へ北京之通官妄説多拙者共に是を喰へ又者下人共へ是を被召よとの類時々有之此大通官之語下人江之言始終相揃拙者共江之當話年輩ニ應じ相當の挨拶ニ候

28

ヤン=フンスク、前掲の論文（2009）、p.171。

29

『増正交隣志』第2巻 志「差倭」によれば朝鮮が倭館に館守を置いたのは館守倭禁徒を従えて倭館にいる倭人の身辺を保護するためであって1639年より派遣されたことになっており、1867年日本が倭館を占領する時まで総104名が派遣された。反面、日本の史料である『通航一覽』・『改訂 對馬島誌』によれば1637年に内野権兵衛が館守として最初に倭館に派遣され、総じて105名が派遣されたことになっている。

30

戸田頼母、『古館守日記』（国史編纂委員会所蔵、登録番号：MF0000877）

31

雨森芳洲の経歴については泉澄一、『関西大学東西学術研究所研究叢刊 十 對馬藩藩儒雨森芳洲の基礎的研究』、関西大学東西学術研究、1997参照。

32

小田幾五郎、『通譯酬酌』拾壺「酒禮之部」
春二月両訳入館申候者一両日東萊府ニ登居候処都表より両班之衆五七人日本人為見物下來有之…府使之子息其外宰相之子息下來故館見物為致與候様被頼…馬啞疋ツ、ニ山輿を揺へ五六員相見へ静成体ニ而從者四五拾人相添來を見掛訳守門迄出迎誘引して先ニ入り…從三品之人多有之候何の内年頃三十斗之衆ハ当府使之嫡子ニ付承旨を勤被居候処…為養生所々見物被致席ニ父親為見舞東萊ニ被立寄館見物ニ下來有之候

33

小田幾五郎、『通譯酬酌』拾壺「酒禮之部」
皆様御下之事業而相相候ハ、館守裁判の御方へ相頼日本之料理可掛御目ものを不意之御來ニ付残多御座候

朝鮮人が雨森芳洲を訪れた際、朝鮮語通詞が同席しなかった場合もあったが、前任館守訪問の際には朝鮮語通詞が必ず同席していることが確認できる。館守は倭館に派遣された日本側最高責任者であり、近世を通じて104名²⁹の館守が倭館で勤務した。その内、戸田頼母は4回も館守を歴任し、勤務期間は通算で12年6ヶ月程であった。そして戸田頼母は在任期間以降も對馬藩の指示を受け、1800年12月より1802年12月までの2年間を元館守（古館守）として滞留したが、この期間に『古館守日記』を作成した。『古館守日記』を見れば、2年間で倭学訳官をはじめ朝鮮人が21回戸田頼母を訪問したが、その度、通詞職の最高位である大通詞、当番通訳官である勤藩通詞、見習い通訳官である稽古通詞が全て同席しているか、勤藩通詞と稽古通詞が同席している³⁰。

雨森芳洲が朝鮮語通詞の同席がないまま朝鮮人を接待したのは、芳洲自身が朝鮮語を話せるからであったかも知れない。彼は師匠の木下順庵の推挙で1689年に対馬藩に出仕することになったが、その後、1703年より3年間を朝鮮語の習得のために釜山の倭館で滞留した経験を有しているからである³¹。また雨森芳洲を訪問した朝鮮人が、日本語を話せる訓導と同行したか、もしくはある程度は日本語を話せる倭学訳官の子女であったからかも知れない。この場合、雨森芳洲が朝鮮語を駆使したのか、それとも倭学訳官の子女が日本語を駆使したのかについては確認できないものの、意思疎通に問題はなかったと思われる。

しかし、館守、裁判等の日本人で朝鮮語が話せた者が稀であったことを考えると、朝鮮人が倭館を訪問する際の朝鮮語通詞の役割は、まず第一に同席して通訳するところにあつたといえるだろう。

二つめの役割は接待であった。ある年2月の春、漢城から両班5-7名が日本人を見物に下向した。中には東萊府使の子弟だけではなく宰相の子弟も含まれたから、倭館見物の案内を朝鮮語通詞に頼んできた。5-6名の両班が40-50名の下人を従えて倭館を訪問すると、訳官が倭館の正門（守門）で一行を出迎えて朝鮮語通詞の居処まで案内した。一行の殆どは従三品の役人であった。この中でも東萊府使の子息は承旨の地位にあり、体調不良で療養のつもりで見物に出かけ、父に会うために東萊へ寄った際に倭館見物に来たのである³²。朝鮮語通詞は彼らに酒を振舞い、両国の酒禮について話が交わされる中で次のように述べた。

〈通曰〉皆様の下向を予め知っていたならば、館守や裁判の方へ頼んで日本料理をお見せしたはずでしたのに、不意の訪問のため大変残念です。³³

朝鮮語通詞は、漢城から東萊へ下向した朝鮮の役人らが不意に倭館を訪問したので、館守や裁判による接待ができず残念だとしたのである。すると、両班4-5名が片隅で話し合い、訳官に対し「あなた方がふだん一緒に食する料理

が見たい」と依頼すると、訳官は「毎度お手数ですが、この方々とは漢城でも親交があるので鍋料理を用意してください」と朝鮮語通詞に申し入れた。通詞は料理の用意に時間がかかるので倭館にある神堂と東向寺の両所を見物する間に用意させると述べ、依頼に応じて接待している³⁴。

たしかに三品ほどの高位の朝鮮人役人が倭館を訪問することが予め把握されていたならば、館守や裁判による接待が行われたはずである。この事例の場合、不意な倭館訪問に際しては、朝鮮語通詞が彼らを自分の居処で接待し、彼らの要求に応じて日本料理を用意することもあったことが分かる。

そして訳官が「毎度お手数ですが」とする依頼の仕方からすれば、通知無しに倭館を訪れる朝鮮人の接待は、いつも朝鮮語通詞が担当していたと思われる。朝鮮語通詞ならば、朝鮮語での意思疎通が可能であったこと、業務関係で最も頻繁に接触する訳官との間に形成された親交関係があったこと、こうしたことによるものと考えられる。

一方、朝鮮人にとって倭館は、外国人を見たり、外国文化を体験したりすることができる朝鮮内で唯一の空間であった。それ故、朝鮮人の倭館に対する関心があまりに高くなり、日本人を不愉快にさせることもあった。こうした場合、朝鮮語通詞は朝鮮人に対して日本文化の説明をする必要があった。

例えば、1831年の春、漢陽から四品以上の朝鮮人役人らが日本人を見に来て、朝鮮の訳官らと日本人ら合わせて10名程が同席したことがある。この時、日本人の中に帯刀している人とそうでない人がいた。その違いを朝鮮人が質問したのに対し、訳官と朝鮮語通詞は、俸禄の有無によるものであり、俸禄が無くても勤務の時には短剣を帯びる、と返答した。この応答時、中年両班の一人が朝鮮語通詞に近付いて、剣を見せてくれと刀の柄の真ん中当たりを無闇に掴んだのを訳官が差し止めた。刀を二本も帯びており、金銀で飾るのは贅沢に見える、と別の朝鮮人が述べ、長い刀は如何なる時に帯びるのかと質問した。朝鮮語通詞が、長い刀は主君のために帯び、短剣は自分が使うためのものだと答えると、その最中に若い役人の一人が刀を見ようと鞘から2-3寸程抜いた。訳官はその行為を押しとどめ、朝鮮語通詞は次のように述べた。「我が国の法では、他人の剣に手を出すことは至って失敬なことであり、我が国の人であつたら上下を問わず、友人であっても許さなかつたでしょう」と。そして刀を飾ることについても、贅沢に見える飾りも、実は主君のためのものであつて、不慮の事態が発生して兵糧米が必要なときに使うものであると説明している³⁵。

様々な質問に詳しく返答する朝鮮語通詞に対し、朝鮮人らはつぎのように述べた。

初めて日本人に逢いましたところ、幸いにこの出逢いを通じて風儀のあらましを聞きまして嬉しいです。兼ねての矚に加え、日本の戒めぶりに感心しました。³⁶

34

小田幾五郎、『通譯韻酌』拾考「酒禮之部」
兩班四五員片臨ニ寄り私語少して訳ニ向公
等常体出會之料理給て見度候主人御用意可
被下候…毎度雑作ニ候得共都表ニ而惡意之
御方故鍋料理御用意可被下と小声ニ申間候
二付…年去少し隙入候故館中之神堂東向寺
兩所之見物候ハ、其間ニ用意候様直ニ致指
図候

35

小田幾五郎、『通譯韻酌』卷「風儀之部」卯
の春都表より四品以上之官人衆日本人見物
として下來有之訳官共に拾餘員同席…一員
之曰く一劍ニ而可濟ものを兩劍を用金銀を
以飾り有之ハ奢りと見候長劍有之者如何之
儀に候哉兩刀之内長劍者主君之為に佩ひ短
劍者私之用ニ候其間に年若き官人劍之刀見
度とて鯉口二三寸曳抜き候を通其手を駭と
擡り是者御無用ニ候御存し無之筈に候江共
我國の法他之劍に手を當候者至て失敬之儀
我國之人なれば上下も不論親友たり共不差
置儀ニ候…此飾り無用と見へ奢りと御覽御
尤に候え共矣者主君之用ニ候万々不慮之
儀有之數日を經兵糧に事欠候時者用心物に
して…

36

小田幾五郎、『通譯韻酌』卷「風儀之部」一
統口を揃へ初て日本人ニ逢候處幸之にニ出
會風儀之荒増を聞致喜悅候兼て之矚に増り
日本向之御政道誠に感心之儀

初めて日本人に逢った朝鮮役人は、朝鮮語通詞から日本の風習を聞いて、話に聞いて想像していた以上に日本の戒めぶりについてよく理解できるようになったという。倭館を訪れた朝鮮人に日本文化を正しく理解するように説明することが朝鮮語通詞のもう一つの役割だったのである。

一方、朝鮮語通詞は、訳官との私的な接触を通じて、相手の国に関連するより多くの情報を得るために努めた。それは朝鮮の食事文化から産物、中国からの使者に対する接待や祝賀宴等に関するものであった。朝鮮人との私的な接触による情報収集は公的な朝鮮情報収集³⁷の延長線にあったといえる。

さて、このような朝鮮語通詞を介した倭館での接触を通じて、日本人と朝鮮人とは相互の文化についてどれほど理解し合えたであろうか。朝鮮人が倭館をはじめて訪問した時、倭館側はどのように接待したであろうか。日本人と朝鮮人の交流の実態について、次章で考察を行いたい。

Ⅲ. 朝鮮語通詞と日朝交流

倭館見物のあとや、倭館関連業務を終えた朝鮮人が個人的に別れの挨拶のために訪れたりすると、倭館では〈表〉で確認したように日本料理もしくは酒と肴、麺類等で接待した³⁸。朝鮮語通詞小田幾五郎の『通訳酬酌』を見ると、倭館を訪れた朝鮮人に対する接待当時の様相が詳細に記録されているのみならず、朝鮮人が帰った後の訳官と交わした話まで記録されており、倭館における朝鮮人接待を中心とした日朝間の交流の実像や朝鮮語通詞の立場を把握することが可能である。

先述した1831年の春、漢陽から四品以上の両班らが日本人に逢いに来た時のことである。訳官が朝鮮語通詞に対し、両班らのために通詞の居処で日本料理を用意するよう頼んだ。その折、起立した武官が矢筒と刀を帯びていることに気付いた訳官が、倭館内には以前から武器を持ち込めないことになっていると差し止めた。そして倭館内の日本人を驚かさない配慮を求め、矢筒を下人に渡して帰りを待つように指示した³⁹。

この内容から察すれば、倭館内には朝鮮人が武器を持ち込めないことが分るとともに、上述の場面が倭館外だったことが分かる。その場所とは多分、朝鮮人が訳官や朝鮮語通詞と接触できる場所、つまり坂ノ下にある倭学訳官らの執務所であったと考えられる。

ところで、朝鮮語通詞は訳官のこのような措置を見て「隣交の厚さを重んじて今のように処理するのは御尤もなことです、漢陽から下向した官員の方々の中には三品以上の両班が交じっており、六曹の判書を勤める方もいると考えられますから申し訳なく思います」⁴⁰とした。朝鮮語通詞からすれば武器を帯びたまま倭館へ入ろうとした武官を差し止めた訳官の態度が、三品以上の両班も

38

倭館が新年等のお祝いの日もしくは儀式後の宴会等で朝鮮人に提供した饗応料理については田代和生(田代和生、『倭館—朝鮮はどうして日本人を閉じ込めたのだろうか—』、論衡、2005、pp.228-249)が1734年11月に公作米加限裁判として倭館に16ヶ月間を滞在した浅井与左衛門の『裁判記録』に基づいて詳しく言及している。しかし、田代和生も指摘するように倭館の記録類を見ても日本が朝鮮人に提供した料理については単に「会食をした」もしくは「2汁7菜の料理を出した」という風に簡単に記録されており、朝鮮人との交流実態については記録がない。

39

小田幾五郎、『通訳酬酌』巻「風儀之部」 訳より通に運々之事故此兩班へ日本之食物進度公之旅宿に御用意可被下と語る安き儀直に御同道可被成候一統席を起立候処武官之人弓箆を誦ひ細を帯いぎて参と立せ訳制して日和館に武器を帯し入る事失敬之到已前より不相成儀二候と差留る如何様旅館之人を驚すに似可致遠慮事と云弓箆下人二渡し脇道より帰路に待居候様被申付候

40

小田幾五郎、『通訳酬酌』巻「風儀之部」 御隣交之厚を被重今之御示し御尤二候へ共部表より下来之官員衆殊更三品以上之兩班交り有之六曹之判書をも可動御方可有之哉と考候処餘り差面二被仰向拙者致気毒候

同席している場所ではやり過ぎだったのではないかと心配したようである。これに対して訳官は、むしろ三品以上の役人らに日本事情を詳しく知ってもらうためであったと応答し、漢城の両班らが倭館へ来て朝鮮の訳官らは皆が日本最良であることを知ってもらえる良い機会なので気遣うことはないと言った⁴¹。朝鮮語通詞は、訳官らが日本最良と思われることは、却って業務の妨げではないかと心配したが、必要などときには誠信の本意を中央官僚に伝えなければ誠信が中身を伴わないものになるので、一身をかえりみずに話すのは当然だと答えた⁴²。訳官からすれば、あくまで誠信の本意を守った態度だったというのである。

やはり先述したある年の2月の春、漢城から両班5-7名が見物のために倭館まで下向し、朝鮮語通詞は彼らが見物している間に日本料理を用意した。用意された日本料理を目にした朝鮮人の反応について朝鮮語通詞は「皆大いに喜び、これこそ誠の馳走であるとして遠慮無く各々箸を鍋へ運び、両班らしい振る舞いは少しも無かった」⁴³と感じた。食事が終わると両班らは、残り物を同行した下人らにも味合わせてやりたいと伝え、下僕らには別途台所で食べさせることとなった。下僕らが食事をする間に、両班や召使いの小童たちは休憩したいと言って、2-3名が庁舎の中に立ち入り、横になったり外を見回ったりする者もいた。朝鮮語通詞の居処に小童までが入り込み、両班、下僕、使いの子供までの多くの人々で混雑した。関心を示した日本の文物について、目に留まったならば持ち帰っても構わないと通詞が言うと、両班は少しの辞宜も無しに小童に取らせて憚らなかつた⁴⁴。

彼らが帰った後、朝鮮語通詞は訳官に次のように感想を述べた。

兼ねて思っていたことですが、朝鮮の両班は権威がましい振舞いをするものですが、それにしても先刻の様子は両班らしくもありません。彼らは貴公が漢城で格別に親しくしている方々ではないでしょうか。言うまでもないですが、このような両班らが信使の一員として来ると聞いています。彼らが日本人と出会う席で我侷な行動をして不慮の事態が発生するかもしれないので、両班の方々が集りの席で日本の作法について話をしておき、他国の人と出会う時には少し心構えについてお伝え下さい。⁴⁵

通詞の居処を見物する朝鮮両班の態度に朝鮮語通詞は無礼を感じ、彼らが日本へ通信使の一員として来る際、同じような行動があると日朝間に問題が生じかねないと思ったのである。だから朝鮮役人に対する饗応が始まって杯が回る時、訳官が日本の酒禮について詳しく説明し、肴が出された時も朝鮮の風習と比較しながらその違いも説明している⁴⁶。朝鮮語通詞は、両班の態度から必要以上の権威の誇示を感じていたからである。

朝鮮語通詞は両班らが自分を見下すようで羞恥心さえ覚えたと言官に話して

41

小田幾五郎、『通譯酬酌』卷「風儀之部」 三品以上之衆故日本向之事情丁寧ニ被存込候様ニと態と為公義ニ候都表兩判違者参り我國之人日本判事者總て日本最良いたし候様被心得幸之折二付意味有之儀故御氣遣被下間敷御心切参御座候

42

小田幾五郎、『通譯酬酌』卷「風儀之部」 候公之勤中諸般日本最良と心得有之候ハタ却て公幹之妨ニ可相成哉と氣掛りニ候(中略)折節ニハ御誠信之本意曆々方へ不申上候而者御誠信義骨抜ケに相成候故不肖に不拘被仰述候趣乍憚御尤ニ御座候

43

小田幾五郎、『通譯酬酌』拾卷「酒禮之部」 何れ茂大ニ觀ひ是社誠之馳走ニ候迎無遠慮各箸を持ち鍋ニ仕掛り兩班らしき振形少茂無之

44

小田幾五郎、『通譯酬酌』拾卷「酒禮之部」 残り物運来之下人共へ味ハセ見度と有之陪從之人々ニハ別段ニ申付置候間厨ニ而振廻可致候召連之者共給候内貴殿之各所ニ何息可致迎兩三員被他立入序ニ旬旬候員も有之外を立廻り候人茂有之内住所ニ小童茂迄入来狹所ニ彼方之主從給仕之子供多人數混乱之中根付ニ用候矢立を見当り是者重宝之品と被取扱候ニ付御目ニ泊り候ハ、御用可被成と申候処…兩班無辭讓小童ニ持候へと被相渡

45

小田幾五郎、『通譯酬酌』拾卷「酒禮之部」 兼而存之事ニ候得共朝鮮之兩班權柄ケ間敷候処如先刻放埒成客振り兩班と不相見併公都表ニ而別懇之曆々ニ而者無之哉左候時者申ニ不及候得共右体之兩班信使之節者内裨將ニ粉れ被來候と聞へ日本人と出會之席各様放埒我侷被致不慮之儀可生茂難斗兩班之衆御寄合之折節日本体御咄被成度他國之出會ニハ少々御心持有之様御物語被置度御座候

46

小田幾五郎、『通譯酬酌』拾卷「酒禮之部」

47

小田幾五郎、『通譯酬酌』拾卷「酒禮之部」先期之兩班違拙者を眼下ニ御覧候故情弱成ル御参会と察却而心中恥入罷在候

48

小田幾五郎、『通譯酬酌』拾卷「酒禮之部」右様之会仮初不成義ニ候彼人違茂大通官と被聞賤敷官ニ而無之故諸事無恕才被請馳走是等御用機ニ付先々勤之力ニ相成候

49

小田幾五郎、『通譯酬酌』拾卷「酒禮之部」翌日東萊府使之次男宴享為見物二十歳斗之人府使之後ニ立見物有之宴後大廳ニ出…昨日者兄貴公之旅宿ニ而預待接ニ参之伝語有之小弟茂後程貴宿へ参度候兄より少し之送物有之候逆別壯紙一束…此席より公之旅宿へ同道可致と手を曳被立宿ニ歸り候処疲候とて住所ニ廻及緩話候得共食物不及と被申五花糖氷砂糖差出候

50

小田幾五郎、『通譯酬酌』拾卷「酒禮之部」当府使之次男同姓李宰相之養子ニ相濟候由笈第被致候ハ、東萊府使も可被相動…公之論中我國之兩班情弱之振舞多由を蔑ニ被見込との意有之候へ共一面之出会ニ而茂公之挙働言語を聞き同輩之参会ニ齊無隔意所より被致情弱候ニ付御恕才被下聞敷候

51

小田幾五郎、『通譯酬酌』拾「飲食之部」去比も围元より渡候人初而同道之時点心御振廻有之候処器不足と見へ宅之從者之飯汁椀ニ而被差出中酒ニ焼酒小久利壺ツ御用意候処有限継切候時者客人之手前無遠慮今一瓶調來候椀御差因有之客並之拙者致亦面候日本向功者之各此等之振廻始終御悟り無之候哉已来ハ少々宛過分ニ御用意被置度御座候日本向ニ而者客人之手前酒肴之有無致沙汰候ハ義理都合之薄事ニ付恥候貴國之習ハし察候処…酒者酒屋ニ如何程も有之候へ共当地之事不馴之衆ハ客之心中其席被致氣毒候日本向何程困窮之体ニ而も客人ニ振廻候品之有無客之目前ニ申出候事無之候

いる⁴⁷。兩班らの行動は、朝鮮語通詞にとって自分を蔑視していると感じさせた程だったのである。これに対して訳官は、朝鮮語通詞に対し、このような出会いは一時的なものではなく、あの兩班らも大通官だと知って遠慮なく接待を頼んだのであり、この先あなた方の力になるであろうと述べている⁴⁸。

翌日、宴享のため東萊府使が倭館に来たが、20歳程の東萊府使の次男が見物に同行した。彼は宴饗が終わった後、昨日は兄が朝鮮語通詞の居処で接待を受けたと述べ、彼自身も通詞の居処へ行ってみたいと要望した。そして兄からの贈物として別壯紙や胡桃、松の実等を出して勧めた。結局朝鮮語通詞は東萊府使の次男を居処に招き、五花糖や氷砂糖等を振る舞った⁴⁹。宴饗という倭館の公式行事であっても、東萊府使の子であれば参列できたし、その子に兄弟があれば、兄弟のつてを利用して、ともに通詞の接待を受けた。

訳官は、東萊府使の次男が宰相の養子になったので、科挙に及第すれば東萊府使になることを述べた。また、朝鮮語通詞が兩班らから蔑視を感じたと述べるのに対し、訳官は、兩班たちが通詞に親しみを感じたからだと説明した⁵⁰。一見すると不愉快な兩班らとの出会いが今後の通詞の業務に役立つことを強調し、接待が大変でも頑張って欲しいというのが訳官としての立場であった。

一方、〈表〉を見れば、倭館を訪問した朝鮮人のすべてが兩班身分ではなかったことが確認できる。訓導・別差をはじめ、館守差備官、監董官堂上・堂下、大差使差備官などなど、東萊府勤務の朝鮮人役人たちが朝鮮語通詞の居処を訪れた。通訳官という共通点を持つ彼らは、業務上、日本人に会う機会が多く、相互の文化について比較的良好に理解しているはずであった。しかし朝鮮語通詞は、日朝間の文化的相違によって日本人が不快感をもつことに訳官たちが気付かないことに不満をぶつけた。

以前、対馬から来た者を初めて同道した時に昼食を振る舞ってくれましたが、器が不足すると從者の器を出させ、途中で焼酎が切れた時には客人の前で遠慮なく今一本を調べて来るよう指示したので、客人と同席していた私は顔が赤くなりました。あなたたちはこのような様子にはついに気付かなかったでしょうか。今後は少しずつ余分に用意しておいて下さい…酒は酒屋に如何程もあるとしても朝鮮に不慣れな人々にとっては居心地が悪いことです。日本ではいくら困窮していても客人に振る舞う品々の有無を客人の前で言うことはありません。⁵¹

対馬藩から来た者に対し朝鮮での最初の昼食が振る舞われた時、朝鮮側が見せた接待方式が朝鮮語通詞の立場を辛いものにしたという。朝鮮の習慣をよく知らない日本人なら居心地悪い接待の仕方だったのである。通詞は、日本人が居心地悪く感じていることに朝鮮の訳官が気付いてないことに對して不満を感じたのである。

これに対して訳官は次のように言い訳している。判事らが日本のやり方を見習って諸事を小綺麗にしたくても、召し仕っている小童がきちんと日本風に慣れるのには1年や2年程では足りない⁵²、と。そして一方、両班らの行動が無礼で不快感を与えたとしても、両班らとの出会いが今後の日朝関連業務の役に立つかもしれない、とした。

終わりに

以上、近世期における日朝間の境界面であった倭館の空間的な意味について検討し、朝鮮人との私的な意思疎通の最前線にいた朝鮮語通詞の果たした役割と、朝鮮語通詞を媒介にした交流の実態について検討した。

倭館は、朝鮮人と日本人の公式の疎通や接触が許された空間であるとともに、朝鮮人と日本人の接触や疎通を防ぐために区切られた空間でもあり、これら二重の性格を有する空間、つまり日朝間の境界面であった。

朝鮮人が倭館に出入りするためには東萊府使の許可を必要としたが、実際には朝鮮人の非公式的な倭館訪問は頻繁に行われた。これに対して日本は、倭館という空間を日本人の領域として認識していたから、無断で倭館を訪れる朝鮮人が理解できなかった。しかし意思疎通の最前線にあった朝鮮語通詞は彼らを接待せねばならず、朝鮮語通詞は以下の役割を果たした。

第一、倭館を訪れた朝鮮人の通訳をした。第二、不意に訪れた朝鮮人を通詞の居処で接待し、要求に応じて日本料理を用意した。第三、倭館は朝鮮人にとって朝鮮内で外国人を目にしたたり、異文化を体験したりすることができる唯一の空間であったため、関心の度が過ぎて日本人に不快感を与えることもあった。この時、朝鮮語通詞は朝鮮人に日本の文化について説明する役割を果たした。第四、朝鮮語通詞の義務であった朝鮮関連情報の収集の延長線で朝鮮人との私的な出会いにおいても情報収集に努めた。

日朝間の境界面である倭館を最初に訪れた両班らは、朝鮮と異なる異国文化の体験を求め、朝鮮語通詞をはじめとする倭館側は料理を用意して酒を振る舞う等、誠意を尽くして接待した。しかし倭館で行われた朝鮮人と日本人の交流を通して日本人らは、朝鮮人は無礼だと感じたり、朝鮮人に侮られていると感じたが、通詞はこのような不愉快さを朝鮮人らに直接に表すことなく、業務の上で最も頻繁に接触する訳官らに苦情を言って是正を要求した。訳官はそれに同意する態度を見せながらも、両班らとの出会いが今後の業務の役に立つかもしれない点を挙げながら、朝鮮語通詞の協調を求めた。

日朝間の境界面で行われた非公式的な交流は、ときに朝鮮語通詞等の日本人に不愉快さを感じさせたが、彼らが直接に文句を表すことはなかった。それは、当時朝鮮との貿易を通じて生計を立てていた対馬藩の立場上、朝鮮人との間に

問題が発生することは何よりも避けたかったからである。訳官に問題点を提示して是正を要求するのが、意思疎通の最前線に立っていた朝鮮語通詞の立場としては最善だったのである。